

このページは読み上げ機能に一部対応していない場合があります。
 ご不明な点につきましては、直接学校までお問い合わせください。

特別の教育課程の実施状況等について

千葉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
八千代市立大和田小学校（外 19 校）	八千代市教育委員会	国・ 公 ・私

1 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
大和田小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eowada/gaiyo/hyouka/	
睦小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emutumi/gaiyo/hyouka/	
村上小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurakami/gaiyo/hyouka/	
八千代台小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachiyo/gaiyo/hyouka/	
八千代台東小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachihigasi/gaiyo/hyouka/	
八千代台西小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachinisi/gaiyo/hyouka/	
勝田台小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekatuta/gaiyo/hyouka/	
勝田台南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekatanan/gaiyo/hyouka/	
西高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/enisitaka/gaiyo/hyouka/	
大和田南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/edainan/gaiyo/hyouka/	
高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/etakatu/gaiyo/hyouka/	
南高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/enantaka/gaiyo/hyouka/	
村上東小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurahiga/gaiyo/hyouka/	
大和田西小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eonisi/gaiyo/hyouka/	
村上北小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurakita/gaiyo/hyouka/	
新木戸小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eniikido/gaiyo/hyouka/	
萱田小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekayada/gaiyo/hyouka/	
萱田南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekayanan/gaiyo/hyouka/	
みどりが丘小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emidori/gaiyo/hyouka/	
阿蘇米本学園	https://www.yachiyo.ed.jp/asoyona/gaiyo/hyouka/	

2 特別の教育課程の実施状況等の公表に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の実施状況等の公表
大和田小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eowada/
睦小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emutumi/
村上小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurakami/
八千代台小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachiyo/
八千代台東小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachihigasi/
八千代台西小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eyachinisi/
勝田台小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekatuta/
勝田台南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekatunan/
西高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/enisitaka/
大和田南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/edainan/
高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/etakatu/
南高津小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/enantaka/
村上東小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurahiga/
大和田西小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eonisi/
村上北小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emurakita/
新木戸小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/eniikido/
萱田小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekayada/
萱田南小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/ekayanan/
みどりが丘小学校	https://www.yachiyo.ed.jp/emidori/
阿蘇米本学園	https://www.yachiyo.ed.jp/asoyona/

3 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1学年において、「言語活動科」を年間指導時数34時間、小学校第2学年において年間指導時数35時間を実施する。

① 睦小学校，村上小学校，八千代台東小学校，八千代台西小学校，萱田小学校，高津小学校，村上北小学校

- ・第1学年は，生活科から17時間，音楽科から17時間，「言語活動科」に充てる。
- ・第2学年は，生活科から17時間，音楽科から18時間，「言語活動科」に充てる。

② 大和田小学校，西高津小学校，南高津小学校，新木戸小学校

- ・第1学年は，国語科から11時間，生活科から10時間，音楽科から13時間，「言語活動科」に充てる。
- ・第2学年は，国語科から10時間，生活科から10時間，音楽科から15時間，「言語活動科」に充てる。

③ 八千代台小学校, 勝田台小学校, 勝田台南小学校, 大和田南小学校,
大和田西小学校, 萱田南小学校, みどりが丘小学校, 阿蘇米本学園

- ・第1学年は, 国語科から10時間, 生活科から10時間, 音楽科から14時間, 「言語活動科」に充てる。
- ・第2学年は, 国語科から10時間, 生活科から10時間, 音楽科から15時間, 「言語活動科」に充てる。

④ 村上東小学校

- ・第1学年は, 国語科から11時間, 生活科から10時間, 音楽科から10時間, 図画工作科から3時間「言語活動科」に充てる。
- ・第2学年は, 国語科から10時間, 生活科から10時間, 音楽科から10時間, 図画工作科から5時間「言語活動科」に充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市はアメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市であり, タイ国バンコク都とは子ども親善大使を相互派遣している。地域として, 各学校の特色を生かしながら「言語活動科」の充実に努めることは, 児童のコミュニケーション能力を高め, 地域連携の充実につながり, 成果の広がりが期待できる。

(3) 特例の適用開始日

平成23年4月1日 みどりが丘小学校

平成24年4月1日 西高津小学校, 高津小学校, 南高津小学校, 新木戸小学校

平成25年4月1日 他17校

令和4年4月1日 阿蘇米本学園

【変更】

平成30年4月1日 大和田小学校, 睦小学校, 阿蘇小学校, 村上小学校,
八千代台小学校, 八千代台東小学校, 八千代台西小学校,
勝田台小学校, 勝田台南小学校, 米本小学校, 米本南小学校,
西高津小学校, 大和田南小学校, 南高津小学校,
村上東小学校, 大和田西小学校, 萱田小学校, 萱田南小学校

【変更】

平成31年4月1日 高津小学校, 村上北小学校, 新木戸小学校, みどりが丘小学校

【変更】

令和3年4月1日 平成31年度以前指定の全小学校

【変更】

令和4年3月31日 学校統合のため阿蘇小学校, 米本小学校, 米本南小学校は廃止

【変更】

令和5年4月1日 大和田小学校, 睦小学校, 村上小学校, 八千代台小学校,

八千代台東小学校，八千代台西小学校，勝田台小学校，
勝田台南小学校，西高津小学校，大和田南小学校，
高津小学校，南高津小学校，村上東小学校，
大和田西小学校，村上北小学校，新木戸小学校，
萱田小学校，萱田南小学校，みどりが丘小学校

4 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特になし

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

5 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

言語活動科の学習を通して，小学校入学段階から外国語に親しむことができ，中学校までの9年間を系統的に学ぶことができています。グローバル化が進む現代社会において，「言語活動科」により外国語に親しむことは，八千代市の学校教育重点目標「ESD（持続可能な開発のための教育）の推進」につながっている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学校教育法第21条第3項「進んで外国の文化の理解を通じて，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の実現に向け，取り組みを充実させている。小学校入学時から，外国語を聞いたり話したりする等の活動を通して，児童が楽しく喜んで，外国語に親しんでいる姿が見られた。

6 課題の改善のための取組の方向性

小学校の学級担任等を対象とした指導力向上研修を実施してきた。今後，さらに子どもたちがALT等と外国語で交流する場面や多文化にふれる経験を増やしていくことができるよう，組織的・計画的な教育活動を行っていく。